

広報

なごしま

12

2007  
No.653



Communication & Public Relations

大きいやろ！



# 第七回「つとじ一年の歩み町づくり報告」

直島町長 濱田孝夫

つとじ一年

ありがとうございました

つとじ一年、皆様にとっては、どのような一年でしたでしょうか。私の場合は、あれもこれもと思っただけで、いろいろと師走を迎え、また、つとじ一年も進歩のないまま終わりで深く反省しています。

つとじの世界情勢をみますとテロ問題、自然災害の多発、北朝鮮問題で振り回されるなど、先行きは大変不安定であり、日本においては参議院選挙で野党が勝利し、生活の安定、格差是正などの対策が多少は進むのかなあと思っていました。が、今までと同じく自分のため、党のためが中心で期待が持てそうもなく、先行きが不安定のまま、つとじも暮れそうです。そのような中で直島町にとっては、基幹産業の三菱マテリアルが好調で新規採用もしていただき、また、ベネッセにも頑張ってもらい見学者の急増でいろいろ経済効果も出てきつつあり、そしてなにより自然災害を含めて大きな災害もなく、いい年であったのではと一安心しています。

今回は、つとじ納めの報告ですので、私の方からつとじの出来事の主なものを選んで報告させていただきます。

## 総務大臣表彰受賞（三月十四日）

全国で地域づくりに頑張っている団体を毎年、総務大臣が表彰していますが、つとじの表彰に直島町が選ばれました。これを励みにこれからも皆様とともにいっそう頑張らせてもらおうと元気をいただきました。

## 玉野市図書館利用（四月一日）

玉野市のご好意により、図書館で直接手続きをすれば直ぐ利用できるようになりましたので、どしどしご利用ください。

## 直島町長・町議会議員選挙

（四月二十二日）

現在、町政は皆様のお陰で順調に進んでいます。が、周りの状況等をみまると先行きは決して甘くはなく、つとじ・三年が頑張るところと受け止めています。その重要な時期にみたび町政の舵取りを託され、その責任の重さをひしひしと感じています。とにかく全力投球で将来に向かっただけの足腰の強い基礎づくりを、決意を新たにしています。でも、よろしくお願いたします。

ただ、町長・議員ともに無投票で議員の中に全く責任を感じない、約束も守らない方もおられ、車の両輪の一部が壊れそうという心配もあり、どうか町民の皆様には惑わされないようしっかりと町政を見守ってくださいようお願いします。

## 災害時に自動販売機（五月二日）

大きな災害の時には飲み水が心配ですが、四国コカコーラのご好意により、災害時に無料で利用できるよう役場・福祉センター・西部公民館・ふれあい診療所の四ヶ所に設置しています。

## 環の里創生事業（五月二十日）

エコタウン事業のソフト事業を進めるための、なおしまエコアイデア推進委員会では、スラグ陶芸や、うい・らぶ・なおしまの活動などを進めています。さらに昨年からコメづくりプロジェクト

を「ベネッセ」に、つとじから菜の花・ひまわりの花を楽しんでいただきそのあと種から油を採取する環の里創生事業を「三菱マテリアル」にしていたいたいでいます。「環境の島」として皆様の積極的なご協力をお願いします。

## 中学生が町づくりに（五月）

学業・部活のうえに五月の植林に参加、教育文化祭のバザーの売上げ金を植林に、と町へ寄付、カープミラーの清掃奉仕、十一月のオイスカの植林に参加など自分たちの住んでいる町は自分たちで少しでも良くしようといういろいろな活動を積極的にやってくれています。大変心強く大変嬉しいことで若い人たちに私たち大人も頑張らなくてはと元気をもらっています。

## 直島出合い隊を設立（六月）

現在まで結婚促進のため「ハッピープロジェクト」として数年、若い人たちに出会いの場を提供していましたが、効果が今ひとつです。今回、町内の各層各界から参画をいただき効果がでるよう積極的に活動をいただこうと、「直島出合い隊」を設立しました。活動を大いに期待しています。

## 直島製錬所創設九十周年

（九月二十九日）

製錬所を誘致以来、つとじで九十周年という記念の年を迎えました。長い歴史の中でいろいろなことがありましたが、小さい離島の町がこれまで恵まれて歩むことができたのも製錬所（三菱マテリアル）のお陰であると常に心から感謝しています。これから百周年に向かつてベネッセも

加わり、さらなる飛躍を期待しています。そのためには、町としてもともに努力をさせていただきます。決意を新たにしています。

## 家プロジェクトが七軒に

（九月二十九日）

今まで四軒でしたが、「はいしゃ・石橋・暮会所」の三軒が新たに加わり、多くの見学者にきていただいています。町民の皆様には、このチャンスを生かして物心ともに豊かになるよう元気をだしてもらいたいと願っています。その他にいろいろありますが紙面の関係で項目のみで紹介させていただきます。

## 観光協会がNPO法人資格を取得

直島小学校が環境大臣表彰を受賞

小学校舎耐震工事を実施

宮浦港駐車場拡張工事完了

町づくりサミット会議開催

このほか、沢山ありますが紙面の関係で省略します。

## いいお正月をお迎えください

つとじは暑さが厳しく大変でしたし温暖化も進んでいます。それでも師走ともなりますと冷え込んできました。どうか事故、風邪等に十分ご注意ください。お元気でいいお正月をお迎えになられますようお祈り申し上げます。つとじ納めのご報告とさせていただきます。

# 町の家計簿

～ 財政事情の公表 ～

平成19年9月30日現在

直島町の財政事情を公表します。

ここに公表する財政事情は、平成19年9月30日までの平成19年度の直島町の予算がどのように使われているか、みなさんによく知っていただくためのものです。

項目に少しわかりにくい言葉もありますが、自分の家の家計簿を見るつもりでござんいただき、だれもが明るく、楽しい生活ができる直島の建設により一っそうのご協力をお願いいたします。

## 支出状況調書

一般会計 平成19年9月30日現在 (単位 千円：%)

科 目	当初予算額	予算現額	支出済額	支出率
1 議 会 費	57,456	57,456	28,376	49.4
2 総 務 費	313,523	316,089	144,120	45.6
3 民 生 費	342,212	356,152	91,534	25.7
4 衛 生 費	328,692	328,692	79,721	24.3
5 労 働 費	76	76	0	0.0
6 農 林 水 産 業 費	1,045,091	1,090,884	511,371	46.9
7 商 工 費	36,665	36,665	20,585	56.1
8 土 木 費	229,742	232,753	32,701	14.0
9 消 防 費	43,328	46,195	16,855	36.5
10 教 育 費	304,399	306,351	110,486	36.1
11 災 害 復 旧 費	18	18	0	0.0
12 公 債 費	200,122	200,122	86,278	43.1
13 諸 支 出 金	3	3	0	0.0
14 予 備 費	3,000	3,000	0	0.0
歳 出 合 計	2,904,327	2,974,456	1,122,027	37.7

(注) 「予算現額」欄は、前年度からの繰越事業を含みます。

## 収入状況調書

一般会計 平成19年9月30日現在 (単位千円：%)

科 目	当初予算額	予算現額	収入済額	収納率
1 町 税	669,945	669,945	581,054	86.7
内 町 民 税	250,221	250,221	163,420	65.3
内 固 定 資 産 税	393,398	393,398	401,872	102.2
内 軽 自 動 車 税	7,261	7,261	7,368	101.5
内 賦 た ば こ 税	19,064	19,064	8,394	44.0
内 特 別 土 地 保 有 税	1	1	0	0.0
2 地 方 譲 与 税	11,000	11,000	3,518	32.0
3 利 子 割 交 付 金	2,500	2,500	1,272	50.9
4 配 当 割 交 付 金	1,000	1,000	1,514	151.4
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	2,000	2,000	0	0.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	40,000	40,000	24,078	60.2
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	6,000	6,000	1,789	29.8
8 地 方 特 例 交 付 金	4,001	4,001	3,556	88.9
9 地 方 交 付 税	550,000	550,000	348,723	63.4
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1	1	0	0.0
11 分 担 金 及 び 負 担 金	26,725	26,725	10,185	38.1
12 使 用 料 及 び 手 数 料	60,623	60,623	34,636	57.1
13 国 庫 支 出 金	81,141	81,141	7,129	8.8
14 県 支 出 金	575,053	618,743	519,291	83.9
15 財 産 収 入	8,089	8,089	4,211	52.1
16 寄 附 金	11	11	2,335	21,273.3
17 繰 入 金	229,103	229,103	0	0.0
18 繰 越 金	20,000	45,857	91,578	199.7
19 諸 収 入	507,135	507,717	3,442	0.7
20 町 債	110,000	110,000	0	0.0
歳 入 合 計	2,904,327	2,974,456	1,638,311	55.1

(注) 「予算現額」欄は、前年度からの繰越事業を含みます。



## 町有財産の現況

区分	面積・金額
土地	882,082.24 m <sup>2</sup>
建物	36,451.56 m <sup>2</sup>
有価証券	400,000 円
出資による権利	60,284,640 円
基金	1,577,000,000 円
債権	0 円
一般現金	420,000 円
一般預金	510,980,915 円

19.9.30 現在

## 平成19年度 町税負担額

区分	税額	一人当たり税額	一世帯当たり税額
町民税	千円 255,127	円 74,337	円 169,971
固定資産税	414,344	120,729	276,045
その他	18,392	5,358	12,252
合計	687,863	200,424	458,268

19.9.30 現在

現在人口 3,432人 世帯数 1,501戸

## 町債の現在高 (単位 千円)

区分	借入先	金額	備考
町債 (普通会計)	財務省	234,301	一般公共事業債
		15,720	公営住宅建設事業債
		105,811	減税補てん債
		17,410	臨時税収補てん債
		302,818	臨時財政対策債
		363,212	辺地対策事業債
		597,055	病院事業債
		14,545	離島飲料水供給施設事業債
	日本郵政公社	15,305	一般単独事業債
		326	公営住宅建設事業債
		118,330	一般公共事業債
		23,033	減税補てん債
	百十四銀行	180,800	臨時財政対策債
		124,632	義務教育施設整備事業債
香川県農業協同組合	66,464	一般単独事業債	
	38,514	義務教育施設整備事業債	
	1,899	地域活性化事業債	
町(特別会計) (債計)	財務省	130,000	臨時財政対策債
		1,350,803	下水道事業債
	33,141	辺地対策事業債(下水道)	
	公営企業金融公庫	644,581	下水道事業債
町(企業会計) (債計)	日本郵政公社	10,000	辺地対策事業債(下水道)
	財務省	32,284	上水道第3次拡張事業債
	公営企業金融公庫	3,040	上水道第3次拡張事業債
合計		4,424,024	

19.9.30 現在

## 平成19年度 簡易水道事業会計の状況調書

(単位 千円)

区分	収益的収支		資本的収支	
	予算額	執行額	予算額	執行額
収入	350,298	167,935	2	0
支出	345,866	129,550	71,079	28,263
収支差引	4,432	38,385	71,077	28,263

## 平成19年度 特別会計の状況調書

(単位 千円：%)

区分	予算現額	収入済額	収納率	支出済額	支出率
国民健康保険事業特別会計	488,400	202,889	41.5	207,614	42.5
介護保険事業特別会計	265,666	120,158	45.2	110,952	41.8
診療所事業特別会計	243,736	74,879	30.7	104,323	42.8
老人保健事業特別会計	531,638	242,164	45.6	253,347	47.7
離島飲料水供給事業特別会計	3,515	1,580	45.0	1,456	41.4
下水道事業特別会計	208,090	33,139	15.9	97,456	46.8
釣公園事業特別会計	18,721	6,587	35.2	10,101	54.0
合計	1,759,766	681,396	38.7	785,249	44.6

19.9.30 現在

(注)「予算現額」欄は、前年度からの繰越事業を含みます。

# 平成18年度直島町人事行政の運営等の状況について

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の2及び直島町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年直島町条例第6号）第4条の規定に基づき、平成18年度の直島町の人事行政の運営等の状況の概要（抜粋）を公表します。

## ・職員の任免に関すること

### (1) 職員の任免状況 (単位：人、平成18年度)

区分	採用	退職		
		定年	勸奨	自己都合その他
一般行政職	1	1		1
医療職	7			4
技能労務職				
計	8	1		5

## ・職員の給与に関すること

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B/A)	17年度の 人件費率
平成18年度	平成18年度末 3,456人	千円 3,667,862	千円 96,442	千円 565,454	% 15.4	% 15.8

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数A	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)	類似団体平均 一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末 勤奨 手当	計 B		
平成18年度	人 57	千円 213,265	千円 64,129	千円 84,488	千円 361,882	千円 6,349	千円 5,674 (平成17年度)

(注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。  
2. 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

### 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成18年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額	平均給与月額 (国ベース)
直島町	41.6歳	319,300円	416,442円	335,863円
香川県	43.2歳	349,231円	400,849円	369,969円
国	40.4歳	328,477円	-	381,212円
類似団体	42.9歳	322,081円	361,118円	351,040円

(注) 1. 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

#### (2) 職員の初任給の状況

(平成18年4月1日現在)

区分	直島町	香川県	国	
一般行政職	大学卒	170,200円	165,094円	170,200円
	高校卒	138,400円	134,248円	138,400円

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成18年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	220,400円	260,500円	331,000円
	高校卒	189,800円	228,300円	272,600円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成18年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師、保健師、看護師、保育士、教諭	2人	5.4%
2級	主任主事、主任技師、保健師、看護師、保育士、教諭	5人	13.5%
3級	係長、主任保健師、主任看護師、副園長、主任保育士、主任教諭	16人	43.3%
4級	課長補佐、室長補佐、次長補佐、園長、副園長、主任保育士、主任教諭	2人	5.4%
5級	課長、局長、室長、次長、事務長、主幹、園長、課長補佐、室長補佐、次長補佐	6人	16.2%
6級	課長、局長、室長、次長、事務長	6人	16.2%

(注) 1. 直島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

### 4 職員の手当の状況

#### (1) 期末手当・勤奨手当

直島町	香川県	国
1人当たり平均支給額 (平成18年度) 1,461千円	1人当たり平均支給額 (平成18年度) 1,872千円	—
(平成18年度支給割合) 期末手当 勤奨手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 勤奨手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 勤奨手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理監督加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

## (2)退職手当

(平成18年4月1日現在)

直 島 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
1人当たりの平均支給額 527千円			26,739千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

## 5 特別職の報酬等の状況

(平成18年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	715,000円 (715,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000円 / 444,000円	
	助 役	535,000円 (535,000円)	705,000円 / 416,500円	
	収 入 役	520,000円 (520,000円)	603,000円 / 410,000円	
報 酬	議 長	292,000円 (292,000円)	395,000円 / 140,000円	
	副 議 長	243,000円 (243,000円)	310,000円 / 105,600円	
	議 員	225,000円 (225,000円)	290,000円 / 89,600円	
期 末 手 当	町 長	(平成18年度支給割合) 3.0月分		
	助 役			
	収 入 役			
退 職 手 当	議 長	(平成18年度支給割合) 3.0月分		
	副 議 長			
	議 員			
備 考	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	助 役 収 入 役	退職の日における給料月額×勤続期間 の月数(48月を超えるときは、48月) ×支給割合(町長 36.5/100、助役 22/100、収入役20.5/100)		退職した日から起算して 1月以内

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

## 年末年始の交通安全県民運動

スローガン 「かがわの交通安全 “守ろうルール 示そうマナー”」

期 間 平成19年12月10日(月)～平成20年1月10日(木)

- 推 進 重 点
1. 飲酒運転の根絶
  2. 夜間の交通事故防止
  3. 黄色信号での停止の励行

今年もあ問わずか。年末年始は、飲酒の機会が多く、また交通量の増加やあわただしさから交通事故の多発が危惧されます。こうした時期に、正しい交通ルールの遵守と交通マナーの実践を徹底することにより、悲惨な交通事故を防止するために年末年始の交通安全県民運動が行われます。

県下の交通死亡事故の発生状況は、昨年の同時期に比べて減少しているものの、人口10万人当たりの死者数は全国と比べれば非常に多い状況です。先を急ぐあまり、ドライバーは無理な追い越しやスピードの出し過ぎを、歩行者は信号無視や無理な横断をしがちです。ゆとりを持った運転と安全最優先の歩行を心がけましょう。

## ふれあい通信なおしまだよ

12月17日からのオフトーク通信4CHの番組表です。  
どうぞ、お楽しみください。

### 故障かなと思ったら

ボリューム・放送時間帯を確認してください。  
故障受け付けは、113番へお願いします。  
移転・廃止は、必ず役場総務課まで印鑑を持参し、手続きをしてください。  
オフトーク通信再放送などの操作のお問い合わせは、役場総務課  
892 - 2222まで、お気軽にお問い合わせください。

12月

D e c e m b e r

- 17日(月) フォーク、ニューミュージック(Jポップ)
- 18日(火) グループサウンズ(Jポップ)
- 19日(水) シングルチャート(歌謡演歌)
- 20日(木) 通信カラオケDAMチャート(歌謡演歌)
- 21日(金) アーティスト特集(歌謡演歌)
- 25日(火) テーマ別特集(歌謡演歌)
- 26日(水) 年代別ヒット曲(歌謡演歌)
- 27日(木) 1960年代ヒット曲(歌謡演歌)
- 28日(金) 昭和初期~昭和40年代ヒット曲(歌謡演歌)

1月

J a n u a r y

- 4日(金) 廃盤、名盤アルバム(ジャズ)
- 7日(月) コンテンポラリージャズ(ジャズ)
- 8日(火) フュージョン、スムーズジャズ(ジャズ)
- 9日(水) スウィング、デキシード(ジャズ)
- 10日(木) ジャズボーカル(ジャズ)
- 11日(金) ジャズファンク、レアグルーヴ、クロスオーバー(ジャズ)
- 15日(火) 新譜アルバム特集(クラシック)

番組は、予告なく変更になる場合がありますがご了承ください。

防災  
コーナー

## 今月は、新潟・福井を襲った集中豪雨災害についてお話しします。

平成16年7月13日、梅雨末期の集中豪雨が新潟・福島県下を襲い、堤防の決壊などにより、大規模な水害を招いた。被害が特に大きかったのは、新潟県中越地方で、信濃川の支流にあたる刈谷田川や五十嵐川などの11箇所です。堤防が決壊し、三条市や見附市、中之島町などが濁流に洗われた。中之島町では、刈谷田川の堤防が、約60mにわたって決壊し、濁流が一気に町へ流れ込み、約20戸の民家が倒壊・流出した。刈谷田川の上流部にあたる栃尾市では、24時間の連続雨量が421mmにも達し、この日の朝には、時間雨量40~50mmという雨が降り続いた結果、河川の水位が急上昇し、破堤を招いたのである。

被災地全体で、死者15人、床上および床下浸水約1万4,000棟を数えた。15人の死者のうち12人は、70~80歳代の高齢者であった。これら高齢者が亡くなったのは、すべてが家屋内での溺死であった。事前の情報もなく、突然押し寄せてきた濁流に対して、身を避けるいとまもなかったのである。そもそも水害の際に家の中で溺死したという事例は、それまで

ほとんど知られていなかった。したがって、今回は稀なケースであり、高齢化社会の弱点を象徴する災害だったといえる。

新潟豪雨から5日後の7月18日、福井地方も梅雨前線豪雨に襲われ、美山町では、午前6時までの1時間に、88mmという記録的雨量を観測した。

福井市の中心を流れる足羽川の堤防が決壊し、濁流が市内に流れ込んだ。この集中豪雨により、死者5人、家屋の全半壊201戸、床上及び床下浸水は1万3,000戸以上を数えた。

新潟・福井と相次いで北陸地方を襲った豪雨災害は、まさにピンポイントで想像を絶する雨をもたらす梅雨前線豪雨の脅威を見せつけたものといえる。



# 教育文化祭

11月3日・4日両日、西部公民館において教育文化祭が行われ幼児学園の作品から文化協会会員ほか個人の作品まで、今年の教育文化祭に出展している作品はどれも力作揃いでした。

また、駐車場では、中学生、婦人会、ライオンズクラブ等のバザーや食生活改善推進協議会のうどんコーナーもあり沢山の人がでにぎわっていました。



## 人権講演会開催

11月8日(木)直島町総合福祉センターにおいて、講師に前川裕美氏を迎え「盲導犬グレースとともに夢見る力を信じて」と題して、自分自身の病気の事や、今までの体験を踏まえた話をして頂きました。

なお、当日、(財)関西盲導犬協会へ盲導犬育成のためのご支援をお願いしたところ、ご参加された会場の皆さまから合計21,724円のご寄付が集まりました。

先般、当協会よりその領収書、並びにお礼のお手紙をいただきましたので、ここにご報告いたします。



## 中学生2名が受賞

10月19日(金)香川県納税貯蓄組合連合会主催、第41回中学生の「税についての作文」に応募し優秀賞に3年生の水野いずみさん・2年生の植田麻友さんが選ばれました。おめでとうございます。



# CAMERA REPORT

カメラ  
リポート

## 中学生チャリティーバザー

11月3日(土)に行われた教育文化祭において、昨年につづき今年も直島中学校生徒会が実施したチャリティーバザーの賛同金を、「わたしたちのふるさと直島の植樹活動に役立て下さい。」と直島中学校生徒会代表が役場を訪問し濱田町長に賛同金を手渡しました。



## 幼児学園芋掘り

10月30日(火)幼児学園の園児たちが積浦地区の畑で芋掘り体験をしました。園児たちは各自スコップを持って一生懸命に大小様々なさつま芋を、たくさん収穫していました。



# 情報 BOX

## 行政相談

日時 12月20日(木)  
9:00~12:00  
場所 町役場  
相談員 土井 厚

お気軽にご相談ください。

## 税務課からのお知らせ

### 今月の納付期限

固定資産税.....第3期分  
国民健康保険税.....第7期分  
介護保険料.....第7期分

納付期限 1月4日

“たばこは町内で買ひましよう”  
直島町内で販売された“たばこ”の税は直島町に入ります。

## お勤め先を退職された方は、国民年金の加入をお忘れなく!!

大多数の方は、会社に勤めているときは厚生年金保険の適用を受けていますが、会社を退職した場合は、国民年金第1号被保険者になります。

また、扶養している配偶者がいる場合は、配偶者の方も国民年金の加入種別が第3号被保険者から第1号被保険者になります。

国民年金第1号被保険者になった場合、「国民年金被保険者種別変更届」の提出が必要になりますので、年金手帳をお持ちのうえ、役場で手続きを行ってください。

国民年金保険料の納付が困難な場合の保険料免除制度は本来、前年所得をもとに審査しますが、前年度又は当年度に会社を離職し、失業していることが雇用保険受給資格者証等により確認できる場合は、特例的に本人の所得の有無に関わらず保険料免除が認められます。(ただし、配偶者や世帯主に所得がある場合、認められないことがあります。)

保険料免除を希望する方は、雇用保険受給資格者証等の写しを持参のうえ、役場で手続きを行ってください。

### お問い合わせ先

役場住民福祉課 ☎892 - 2226

## 後期高齢者医療制度について

平成20年4月から後期高齢者医療制度が始まります。後期高齢者医療制度では、被用者保険の被扶養者であった方も含め、保険料を保険者一人ひとりが負担していただくこととなります。

低所得者や被用者保険の被扶養者であった方には、保険料の軽減措置を講じます。

また、保険料の徴収方法においても、年額18万円以上の年金受給者の場合は、原則として年金の天引きにより保険料の徴収を行うこととしています。

保険料についての詳しい内容は、平成20年1月号で特集します。

65歳以上75歳未満で一定の障害により認定を受けて老人医療受給者となっている方は、届出により、後期高齢者医療制度の対象者とならないことも可能です。

### お問い合わせ先

役場住民福祉課 老人医療担当 ☎892 - 2223

## くらしのワンポイントアドバイス

### 催眠(SF)商法に気をつけて!

「無料で粗品をあげる」「景品を配るから」などといった、消費者を仮店舗など閉め切った場所に誘い込み、日用品などを無料又は安価で配布しながら場を盛り上げ、熱狂的な雰囲気の中で、布団や健康機器など高額な商品の契約を結ばせる『催眠(SF)商法』といわれる悪質業者の手口があります。

契約する際は雰囲気にのまれず、必要かどうかを冷静に判断しましょう。もし契約してしまっても、8日以内ならクーリング・オフができます。

消費生活に関する相談は、  
香川県消費生活センター

087 - 833 - 0999へ。

多重債務・ヤミ金融専用相談は

087 - 834 - 0008へ。

【第7回】

ふ れ あ い 健 康 コ ラ ム

直島町立診療所 医師  
廣瀬 友彦

## 変形性膝関節症

本格的に寒くなってきましたがいかがお過ごしでしょうか。寒くなってくると膝が痛いと訴える方が多くいらっしゃいます。今回は高齢の方で膝痛の原因として最も多い変形性膝関節症についてお話しします。

変形性膝関節症とは関節の表面を覆う軟骨が徐々に磨り減っていき、膝が不安定になりぐらつくため炎症が起こり、痛み、腫れ、水がたまるといった症状が出てきます。内側の軟骨が磨り減ることが多いのでO脚となり、ぐらつきを止めようと骨の棘ができたりするため変形していきます。通常、初期には朝の起床時や腰かけていた後の動き始めにこわばりや鈍い痛みを自覚することが多くなります。それらの症状は徐々に階段の昇降、坂道、しゃがみ込みなどの動作でも痛みを感じるようになります。進行すると通常の歩行でも痛むようになり日常生活にも支障をきたします。これらの症状は通常5年、10年と長い年月をかけて進行していくことが多く、50歳以降に発症し女性は男性の4～5倍多く起こります。

現在のところ関節軟骨の摩耗を根本的に治す方法はありません。一度この病気になったからには上手に付き合っていかなければならないのです。治療には薬物療法、注射、電気を当てたりと様々な治療法がありますが、中でも筋力強化や水中ウォーキングといった運動療法が最も重要です。運動療法はお金がかからず、自宅でもできるというメリットがあり、また効果も実証されており、特に初期から中等症の方では効果的で変形の進行も抑制します。肥満がある方は運動により減量することで膝関節への負荷が減ります。しかし、痛みや腫脹が強い時などは無理をしないことも重要です。

薬物療法では痛み止めの内服薬や座薬、湿布を使用しますが、これらは炎症を抑え、痛みや腫れを抑

える効果があります。また、膝に水（関節液）がたまる人も多く、よく「水を抜くと癖になる」という人がいますがそれは間違いです。膝に水がたまるのはそこに何らかの炎症が生じているからで、何度抜いても水がたまるほどの炎症が起きているということなのです。このようなときは水がたまらないように炎症を抑えてあげることと、速やかにたまった水を抜いてあげなければなりません。なぜならこのたまった水を放置しておくとう節が緩みぐらつきやすくなったり、炎症でたまった水の中には軟骨や靭帯を破壊する物質があり変形性膝関節症を進行させ、さらに炎症がひどくなるという悪循環になります。注射にはヒアルロン酸、痛みどめ、ステロイドなどが用いられます。ヒアルロン酸は関節液、軟骨、半月板に含まれ軟骨の保護作用もあります。特に変形性膝関節症の方では関節液に含まれるヒアルロン酸の濃度が低くなっておりこれを補ってあげることが効果的です。また、電気などで温めたりすることで血流が良くなり組織代謝の活性化が起こり、筋肉や関節のこわばりを取り、痛みを和らげることとなります。普段からサポーターや膝かけを用いて膝を冷やさないようにすることが重要です。しかし、腫れが強く熱感がある時などは冷やしたほうがよいと思われれます。手術療法も注目されていますが、変形が高度でこれらの治療を行っても生活に支障をきたすような痛みがある時は手術も適応になってきます。

一言で変形性膝関節症といっても個人個人で程度も異なり、生活スタイルも異なるため、その人の変形の程度、痛みの強さ、生活スタイルなどに応じて先に述べた治療を組み合わせた、運動の強度を変えていきます。どのような治療、運動をしたらよいのかなど疑問がありましたらぜひご相談ください。

### お知らせ

年末年始 12月29日(土)～1月3日(木)

まちの行政サービスがお休みします  
1月4日(金)からいつもの業務

住民票や印鑑証明などが必要な方は、できるだけお早めにおとりください。年末年始のお休みの間に出生、死亡、婚姻といった戸籍に関する届出は宿日直の職員が受け付けます。

いろいろご不便をおかけしますが  
よろしくお願ひします。



### 成人式のご案内

新しく成人を迎えられる皆さんの門出を祝して、成人式を次のとおり行います。ぜひ、ご出席ください。

日 時 平成20年 1月5日(土)  
12:30～受付 13:00～開会  
場 所 総合福祉センター  
該 当 者 昭和62年 4月2日～  
昭和63年 4月1日

該当者の方には、あらかじめご案内をいたしますが、もし12月14日(金)を過ぎても案内が届かない方は、教育委員会事務局(☎892-2882)までご連絡ください。

## ご存知ですか？障害保健福祉サービス等のお知らせ

そうだんしえんじぎょうれんらくさき

### 相談支援事業連絡先

名 称	電 話 番 号	F A X 番 号	住 所
香川県障害福祉相談所 (身体・児童・知的)	867 - 2696	867 - 3050	〒761-8057 高松市田村町1114 (かがわ総合リハビリテーションセンター内)
香川県精神保健福祉センター (精神)	833 - 5560	835 - 5474	〒760-0068 高松市松島町1 - 17 - 28

そうだんしえんじぎょう しんたい れんらくさき

### 相談支援事業(身体)連絡先

名 称	受 付 時 間	TEL・FAX番号	住 所
障害者生活支援センター たかまつ	開所日：月・火・水・木・金 時 間：9時～17時 時間外は電話で対応	TEL 815 - 0330 FAX 815 - 0370	高松市田村町1114
障害者生活支援センター あい	開所日：月・火・水・木・金・土(1・3のみ) 時 間：9時～18時 時間外は携帯電話で対応	TEL 847 - 1021 FAX 847 - 1031	高松市前田東町585 - 5

そうだんしえんじぎょう ちてき れんらくさき

### 相談支援事業(知的)連絡先

名 称	受 付 時 間	TEL・FAX番号	住 所
社会福祉法人 こだま学園	開所日：月・火・水・木・金・第2土 時 間：8時30分～17時15分 時間外は携帯電話で対応	TEL 861 - 7621 FAX 861 - 7368	高松市木太町1997 - 3
障害者相談支援センター りゅううん	開所日：月・火・水・木・金・第4土 時 間：9時～17時 時間外は携帯電話で対応	TEL 815 - 5266 FAX 815 - 5267	高松市仏生山町甲2436 - 1

そうだんしえんじぎょう せいしん れんらくさき

### 相談支援事業(精神)連絡先

名 称	受 付 時 間	TEL・FAX番号	住 所
相談支援事業所オリーブ	開所日：月・火・水・木・金・土・日 時 間：8時30分～17時30分 時間外は携帯電話で対応	TEL 975 - 2310 FAX 975 - 2310	小豆郡小豆島池田 字下地2519 - 76
地域活動支援センター クリマ	開所日：月・火・水・木・金・土 時 間：平日は9時～17時 土は13時～17時 時間外は携帯電話で対応	TEL 845 - 0335 FAX 870 - 1090	高松市牟礼町原883 - 16
精神障害者地域生活支援 センターほっと	開所日：月・火・水・木・土・日 時 間：平日は9時～17時 土は9時～12時 時間外は電話で対応	TEL 840 - 3770 FAX 840 - 3769	高松市川東町1914 - 1
ライブサポートセンター	開所日：月・火・水・木・金 時 間：9時～17時 時間外は電話で対応	TEL 815 - 7877 FAX 815 - 7505	高松市岡本町字上新開60 - 1
中讃地域生活支援センター	開所日：月・火・水・木・金 時 間：9時～17時 時間外は電話で対応	TEL 756 - 3200 FAX 756 - 3211	坂出市加茂町700 - 13
指定相談支援事業所 はなぞの	開所日：月・火・水・木・金 時 間：9時15分～17時15分	TEL 721 - 5712 FAX 721 - 5712	丸亀市柞原町366
地域生活支援センター ありあけ	開所日：月・火・水・木・金・土・日 時 間：8時30分～17時 時間外は電話で対応	TEL 557 - 5501 FAX 557 - 5502	観音寺市柞田町甲1340 - 4

## 平成20年4月から特定健診が始まります！

これまでに、内臓脂肪の蓄積から、糖尿病・高血圧症・高脂血症などが引き起こされると話してきましたが、ではこれらを発症するとどうなるのでしょうか？日本人の三大死因は「がん」「心臓病」「脳卒中」ですが、そのうち心臓病と脳卒中は動脈硬化が要因となる病気です。



危険因子は肥満、高血糖、高血圧、高脂血症の4つであり、その数で心疾患の発症危険度を表したのが、左記の表です。これらが内臓脂肪型肥満をベースに複数重なることによって動脈硬化を進行させ、ひいては心臓病や脳卒中といった命に関わる病気を急速に招くのです。

直島町役場 住民福祉課 (☎892 - 3400)

ちょっといい話

## 心と体を元気にしよう！

先月号で「食育基本法」について触れ、食生活の見直しについて話してきましたが、今回は牛乳について少し話したいと思います。

「健康な食生活」「食の安全と安心」など、私たちの周りには食に関したさまざまな問題があります。その中で、最近テレビなどで牛乳の消費が少なくなってきたという話題をよく耳にするようになりました。牛乳は苦手！という人も少なくないのではないのでしょうか。

### 【牛乳の長所は栄養価の高さです】

牛乳に含まれている栄養は、タンパク質・脂肪・カルシウム・ビタミンAやB2など、私たちが健康に暮らしていく上で必要な栄養素をバランスよく含んでいます。



### 【牛乳に期待できること】

牛乳には上記のような効果のほか、骨を丈夫にする・虫歯予防になる・便秘予防・美肌効果がある、などとも言われています。これはもちろん牛乳だけ飲めば効果がある、というものでもなく、他の食品も食べ、運動することも大切です。特に、小・中学生の間は、骨の成長にカルシウムが欠かせません。骨がもろくなる骨粗しょう症もカルシウムの減少が原因ですね。コップ一杯の牛乳を飲むことから始めてみませんか？

# 高齢者医療制度の見直しについて

今般、「与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム」において、高齢者医療制度について以下のとおり取りまとめられ、政府としても実施することとされましたので、その内容についてお知らせします。

なお、今後、正式に内容が固まった段階で、改めてお知らせいたします。

## 70～74歳の方（注1）の窓口負担について

平成20年4月から平成21年3月までの一年間、医療機関での窓口負担が1割に据え置かれます。

（注1）既に3割負担を頂いている方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。

（注2）昨年の制度改正では、70～74歳の方の窓口負担については平成20年4月から2割負担に見直されることとされていたものを据え置くのです。

## 後期高齢者医療制度における75歳以上の被扶養者の保険料について

平成20年4月から9月までの6ヶ月間は無料となり、平成20年10月から平成21年3月までの6ヶ月間は、頭割保険料額（被保険者均等割）が9割軽減された額となります。

（対象者）

75歳以上の方（注1）で、後期高齢者医療の被保険者になる日の前日（平成20年3月31日または75歳の誕生日の前日）において、被用者保険（注2）の被扶養者となっている方

（注1）65～74歳で一定の障害認定を受けた方を含みます。

（注2）政府管掌健康保険や、企業の健康保険、公務員の共済組合等、いわゆる「サラリーマン」の健康保険であり、国民健康保険は該当しません。

（注3）昨年の制度改正では、被用者保険の被扶養者の方については、後期高齢者医療制度の被保険者となった日の属する月から2年間、被保険者均等割を5割軽減することとされていましたが、今回の措置はそれに加えて行うものです。

国からの文章をそのまま掲載しましたので、分かりにくい点等がありましたら役場住民福祉課（☎892 - 2223）若しくは税務課（☎892 - 2296）までご連絡下さい。

今月のアクアウォーキング教室は、12月20日（木）13:10より福祉センター温水プールにて開催します。

国民健康保険についてのお問い合わせは、役場住民福祉課 国民健康保険係（☎892 - 2223）まで

## 教育委員長表彰される



11月1日（木）福岡皎二氏が香川県教育委員会より直島町教育委員長としての長年の功績が認められ、「教育文化功労者」として表彰されました。おめでとうございます。



赤ちゃん誕生 (敬称略)

すこやかな成長をお祈りします

地区 誕生日 お父さん  
なまえ お母さん

10・31

宮社 西岡 一心 将太  
唯美

11・16

鷲ノ松 河野まるも 秀樹  
友紀子

結婚おめでとう (敬称略)

すえ永く お幸せに

地区 氏名 月日

本村 杉 真輔 11・23

へキ 稲田 文昭 11・23

秋田 明美

おくやみ (敬称略)

つつしんでご冥福をお祈りします

地区 氏名 年齢

宮ノ浦 山口 マサノ 83

本村 橋 フミコ 92

寄付のお礼

宮ノ浦の秋山津多子様より亡夫秋山学様の香典返しとして直島町立診療所に対して金一封のご寄付がありました。

藤田仁志様より亡父藤田生功様の香典返しとして直島町社会福祉協議会、宮ノ浦自治会、横防長寿会に対して金一封のご寄付がありました。

横防の山口重喜様より亡母山口マサノ様の香典返しとして直島町社会福祉協議会、宮ノ浦自治会、横防長寿会、直島町母子寡婦福祉会に対して金一封のご寄付がありました。



育てよう一人一人の人權意識  
〜思いやりの心・かけがえない命を大切に〜

直島町

直島俳句・川柳会

波静か 小春日和に 夕日落ち  
色付きを 肌で感じる 山歩るぎ

手招きの 芒にそつと 耳を寄せ  
一生に 誇る物なき 枯子芒

一條の 道一筋の 秋の風

直島町 呆 女さん

直島中学校生徒会一同様より直島町緑化事業に対してご寄付がありました。

この窓「トナリ」に掲載を希望しない方は、届出の際に担当窓口でその旨をお申し出ください。

平成19年チヌ釣り大会成績

10月1日から10月31日までの間実施いたしました、「平成19年チヌ釣り大会」の参加者数は延356名でした。多数の方々にご参加いただき、心より感謝申し上げます。

なお入賞された方々は下記のとおりです。おめでとうございます。



1 大会期間中の総釣揚量の部 (町長賞)

- 1位 (岡山市) 池田 信彦 様 5.16kg
- 2位 (直島町) 手塚 浩 様 2.83kg
- 3位 (直島町) 小林 康信 様 1.90kg
- 4位 (玉野市) 千田 貢暉 様 1.10kg
- 5位 (直島町) 山中 政直 様 0.60kg

2 1日釣揚量の部 (町長賞)

- 1位 (倉敷市) 多田 仁郎 様 3.15kg
- 2位 (岡山市) 河本 孝 様 1.90kg
- 3位 (岡山市) 篠原 隆平 様 1.70kg
- 4位 (岡山市) 長森 国英 様 0.70kg

3 1匹の最長寸の部 (議長賞)

- 1位 (岡山市) 三宅 可一 様 37.0cm
- 2位 (玉野市) 田中 司 様 35.0cm
- 3位 (倉敷市) 山本 紀夫 様 32.0cm
- 4位 (備前市) 貞友 二郎 様 29.0cm

スポーツ通信 (敬称略)

高松市第6ブロック交流ゲートボール大会

平成19年11月11日(日) 高松市立香南小学校第2運動場

参加チーム 24チーム

準優勝 直島

平成19年度秋季ソフトバレーボール大会

平成19年11月11日(日) 直島中学校体育館

参加チーム 21チーム

男子の部

優勝 ヒトシズ・ドニ-

準優勝 Y2・tnd

女子1部

優勝 オレンジイ星組

準優勝 リンクスA

女子2部

優勝 リンクスB

準優勝 オレンジイ月組

女子3部

優勝 エンゼル

準優勝 直中バレー部A

混合の部

優勝 オレンジイ宙組

準優勝 ざるず

堀口容子氏 平成19年度体育指導委員  
功労者表彰を受賞

平成19年11月8日・9日、新潟県で開催された第48回全国体育指導委員研究協議会において、直島町体育指導委員の堀口容子氏が功労者表彰を受賞されました。





横防 岡崎 貢さんの作品「ポストのある風景」



本村 山口愛子さんの作品「寒牡丹」

玉野市休日当番医 市外局番(0863)

日	内科	外科	歯科
12月16	池上内科医院 (玉)31-1288	中谷外科病院 (田井)31-2323	藤原(英)医院 (八浜町八浜)51-2078
23	水田小児科医院 (宇野)31-1350	大西病院 (田井)33-9333	ふじわら(利)医院 (八浜町大崎)51-2488
24	貞利内科医院 (御崎)81-8479	玉野三井病院 (玉)31-4187	三島医院 (玉原)31-5851
30	のうの小児科医院 (田井)33-9888	松田病院 (和)81-7821	三宅(元)医院 (玉)21-3210
31	青井医院 (宇野)21-4370	市民病院外科 (宇野)31-2101	三宅(康)医院 (田井)32-2418
1月1	田川医院 (和)81-8345	中谷外科病院 (和)31-2323	赤木医院 (築港)31-1771
2	井上クリニック (宇野)32-0831	大西病院 (田井)33-9333	赤司(洋)医院 (宇野)32-1289
3	竹原内科医院 (迫間)71-0101	山田外科医院 (和)81-7197	あさの医院 (玉原)31-7722
6	万袋医院 (八浜)51-2064	たまメディカルリハビリテーションクリニック (玉)31-6803	石田医院 (宇野)32-2882

診察時間は、午前9時から午後5時まで  
休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所(12月・1月)外来診療担当医予定表

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
12.10	11	12	13	14
東矢・廣瀬	廣瀬	東矢・廣瀬	東矢	東矢
17	18	19	20	21
東矢・廣瀬	東矢	東矢・廣瀬	廣瀬	廣瀬
24	25	26	27	28
休診日	東矢・廣瀬	東矢・廣瀬	東矢	東矢・廣瀬
31	1.1	2	3	4
休診日	休診日	休診日	休診日	東矢・廣瀬
7	8	9	10	11
東矢・廣瀬	廣瀬	東矢・廣瀬	東矢	廣瀬
14	15	16	17	18
休診日	東矢・廣瀬	東矢・廣瀬	東矢	廣瀬

担当医は都合により変更することがあります。  
診察時間 午前9時～12時・午後2時30分～4時30分  
年末(12月29日から12月31日)・年始(1月1日から1月3日)の外来診療は休診です。  
なお、救急患者の場合は診療いたしますので、ふれあい診療所に電話してください。  
1月4日から平常診療いたします。 ふれあい診療所 ☎892-2266

☆☆☆ 募集します ☆☆☆

皆さんの応募をお待ちしています。

わが家のスター  
お子さんの写真と両親からのメッセージを添えてください。  
俳句・川柳コーナー  
テーマは自由です。どうぞご自分の作品をお気軽に発表してみてください。  
ミニギャラリー  
得意な「絵」を描いて送ってみませんか? 「絵」ならなんでも結構です。

応募方法

官製はがき、または封筒に住所(地区)・氏名・年齢・電話番号をお書き添えのうえ、次の宛先に12月21日(金)当日消印有効までにご応募ください。

宛先

〒761-3110 直島町1122-1  
直島町役場総務課 「広報なおしま コーナー」

●町の人口●

12月1日現在(先月比)  
世帯数 1,500 (-1)  
人口 3,430 (-1)  
男 1,703 (±0)  
女 1,727 (-1)  
町の面積 14.23 km<sup>2</sup>

直島町のホームページ

<http://www.town.naoshima.lg.jp>

電子メール

[somu1@town.naoshima.lg.jp](mailto:somu1@town.naoshima.lg.jp)

チャレンジ! 広報クイズ

答えは、今月号の広報紙の中にあります

平成19年度町民一人あたり町税負担額はいくら?  
A 74,837円 B 169,971円 C 200,424円  
成人式の開催日はいつですか?  
A 1月3日 B 1月5日 C 1月14日  
平成19年度子ヌ釣り大会で1匹の最長寸は何cm?  
A 35.0cm B 37.0cm C 39.0cm

【応募方法】

はがきに答えの記号(例 -A)住所(地区)氏名、年齢、広報についてご意見、要望などを書き添えて応募してください。  
全問正解者の中から、抽選で5名の方に町指定の**ゴミ袋**をプレゼントします。応募は一世帯一週に限ります。  
締切り/12月21日(金)当日消印有効)  
宛先/〒761-3110 直島町1122-1 直島町役場総務課  
「広報クイズ」係

当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。  
ご応募いただいたお客さまの個人情報は、賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供・共有したりすることはありません。

11月号の答え B・C・A 応募総数9通

みなさんチャレンジ! 広報クイズにどしどし応募ください。



この広報紙は自然保護のため再生紙を使用しています。

発行/平成19年12月10日  
印刷/山陽印刷(株)

編集/直島町役場総務課  
☎761-3110 香川郡直島町1122-1